

令和3年度市政懇談会 会議録（要旨）

テーマ：地域が抱える問題について

【日 時】 令和3年6月26日（土） 10時00分 ～ 11時00分
【場 所】 厚南市民センター
【出席者】 ○篠崎市長 ○地区代表者（5名） 厚南地区自治会連合会会長 : 三戸 和寿 厚南地区社会福祉協議会会長 : 志賀 みや子 厚南地区民生児童委員協議会会長 : 梅野 憲造 厚南地区コミュニティ推進協議会会長 : 松永 茂夫 厚南地区コミュニティ推進協議会副会長 : 小山 豊
【意見交換・懇談】
○厚南体育広場横の農道(赤線青線)の舗装について 【自治会連合会会長】 ・市道中野開作二の割前田線は通学路でもあるが、交通量が多く、幅員狭小の箇所もあり危険である。子どもたちの安全確保のため、厚南体育広場の北側の側道を市の事業で舗装し、通学路として利用したい。できれば市の事業として実施してほしいが、できないのであれば生活道路整備の自治会への助成制度について詳しく知りたい。 【市長】 ・厚南体育広場の北側の側道は生活道路であるため、市の事業で舗装を行うことは難しいが、通学路の安全確保は必要だと考えている。近隣に新しい宅地も造成され、利用者も増えることが見込まれる。一旦、宇部市通学路安全プログラムの協議会において審議したい。通学路として学校が認められれば舗装化を検討したい。 ・市の助成については、生活道路整備事業があるので、担当の道路整備課から説明させる。
○災害時の避難体制について 【自治会連合会会長】 ・自主防災会で、要介護者への対応が大きな問題となっている。声かけマップを作る等の対応策をとってきたが、危険を速やかに知らせるには問題が多い。 ・海拔の高い場所である厚南小学校に防災倉庫が欲しい。 【市長】 ・災害発生時に、速やかに避難できる体制を整えることが大切だと考えている。地域ごとの避難計画、地域でしかできない計画を作りこんでいく必要がある。 ・防災倉庫については、宇部市の規模であれば、一か所でよいと聞いているが、厚東川

が渡れなくなった場合などを想定し、持ち帰り検討したい。

○災害対応に関する個人情報について

【社会福祉協議会会長】

- ・個人情報保護の観点から、本人が災害支援体制に協力する際の情報提示について拒否した場合の対応に苦慮している。市長として、災害時の個人情報をどのように考えているのか

【市長】

- ・その人が不要と言われれば、行政側として、それ以上は踏み込めない。ただし、放置しておくわけにもいかない。防災に関して、条例でどこまで情報を開示できるのか担当課と検討している。自分たちに構わないでくれという人々にも、情報だけは届くようにしたい。

○防災情報の配信について

【社会福祉協議会会長】

- ・防災メールなど、様々な情報があるのは心強いが、高齢者用にこれだけあれば大丈夫というものがあればいいと思う。

【コミュニティ推進協議会会長】

- ・防災メールについて、防災危機管理課からかなりの頻度でメールが届くので、重要なものを見落とすのではないかな。メールが多すぎるのではないかな。

【市長】

- ・高齢者に正確な情報を速やかに提示できるように検討したい。
- ・メールのタイトルを工夫するなど、防災メールで緊急性が伝わるように、悪い意味で慣れが生じないようにしたい。

○防災スピーカーについて

【民生児童委員協議会会長】

- ・希望する人は少ない。災害時避難支援制度の登録者以外の要支援者等への対応はどう考えているのか。また、防災スピーカーからの音声も風向きによって聞こえない。本当に有事の際に役に立つのだろうか。

【コミュニティ推進協議会会長】

- ・最初の放送はよく聞こえなかった。先日の再度放送ではかなり大きな音が聞こえたが、男性の声であり聞き取りづらかった。もっと聞き取りやすい声にしたほうがいいのではないかな。

【市長】

- ・防災スピーカーについて、実際に聞きに行ったが全然聞こえなかった。市政懇談会の中でも多くの地区でご指摘があった。数字の上では届いている事になっているが、人間の耳には届いていない。スピーカーだけで十分だとは思っていない。

- ・防災ラジオについては、多く希望される地区もあった。どのようなツールでもいいので災害発生の第一報が市民に速やかに届くことが重要だと考えている。
- ・防災ラジオは、今年は600台の予定だが拡充を考えている。しっかりニーズを把握して、希望される方のお手元に届くようにしたい。
- ・スピーカーからの音声については聞き取りやすいものを検討している。

○集合住宅入居者の自治会加入について

【社会福祉協議会会長】

- ・厚南地区は急激に住宅が増えてきた。大規模集合住宅の入居者が自治会に入られないケースもあり、住民の把握が難しい状況となっている。大規模な集合住宅の入居者に市から加入を促してほしい。

【市長】

- ・各地区の懇談会において、自治会の加入者が少ないなど、自治会のあり方について、多くのご意見をいただいている。市も一緒に解決していかなければならない問題である。
- ・市として自治会への加入を強要することはできないが、防災・高齢化・ごみの問題等もあるので、多くの方に自治会への加入を促し、安心安全なまちづくりを進める必要がある。現在策定中の次期総合計画でしっかり対策をしたい。若い世代に自治会の意義や大切さを分かってもらえる体制にしたい。

○宇部市の子ども会活動について

【児童委員協議会会長】

- ・子ども会の加入率が低下しており、子ども会の無い地区もある。地域活動維持のためにも、子ども会は必要だが、今後の方向性などをどのように考えているのか。

【市長】

- ・子ども会は子どもの健全育成のため、大事なものである。なぜ子ども会に入らないのか、または入れないのか。これらの要因をしっかりと検証していかなければいけない。
- ・社会は変化し、共働き世帯が多くなったが、子ども会の加入条件が変わっていない。制度が時代と合っていないため、制度を見直す必要がある。

○都市計画区域内における下水道計画から外れている区域の都市計画税の考え方について

【コミュニティ推進協議会会長】

- ・都市計画税は本来目的税である。戦後の区画整理の促進のために制定されたものである。近年では公共下水道を整備するようになってきている。大森団地は都市計画税を賦課されているが、都市計画区域に含まれていない。公平性を欠いていると思う。
- ・大森団地の生活道路は損傷が激しく、都市計画税を使って整備して欲しい。大森地区については生活道路整備事業の助成の上限を撤廃してほしい。

【市長】

- ・下水道整備において、汚水の整備はあまり行われていないが、雨水については整備を実施している。雨水整備で都市計画税は使っている。特定の地区だけ都市計画税をもって道路に充てるということは難しい。
- ・厚南エリアにも都市計画税は使わせていただいている。道路の維持、整備等について問題が発生した際は、道路整備課に相談していただきたい。

○中心市街地の活性化について

【コミュニティ推進協議会会長】

- ・中心市街地に対して様々な補助金があるが、中心市街地の商店街の方々の多くは後継者がいないという理由で商売を辞めている。後継者がいない商店街に、投資を行うことについて疑問を感じる。
- ・中心市街地は、市役所を中心とした公共施設ゾーンに力をいれ活性化を図ってはどうか。

【市長】

- ・中心市街地の活性化は市としては大きなミッションだと考えている。中心市街地は地価も高く、税収のポイントでもある。また、市民の交流の場所としても重要だと考えている。
- ・新しい事業者が参入しやすくなる取組を進めており、できる限りお金をかけずに活性化を図っていきたいと考えている。一方で厚南エリアについては、体育施設や文化施設などの足りないものや必要なものについて、地元としっかり協議していききたい。西消防署についても重要な拠点であると考え、当初改築としていたものを、建て替えの方向性で進めている。

○自治会の後継者不足について

【コミュニティ推進協議会会長】

- ・定年退職後、新たに自治会活動に関わる人に対して、自治会とは何か、ふれあいとは何かなど、自治会に入って地域に貢献したくなるような案内をして欲しい。

【市長】

- ・自治会活動に参加したくなる働きかけを行って行きたい。

○通学路の横断歩道について

【コミュニティ推進協議会会長】

- ・横断歩道の設置にあたり、待機場が必要となっている。待機場の設置ができないが横断する必要がある箇所もあるので、地元の判断で設置を検討できるようにならないか。

【市長】

- ・歩行者の安全確保が大前提である。管轄は県であるが、具体的な場所をお知らせいた

できれば市のほうでも検討したいと考えている。

○旭が丘団地の大規模盛土造成地における災害の対応について

【コミュニティ推進協議会副会長】

- ・ 新任早々団地の被災状況を視察していただき感謝している。
- ・ 2018年、2020年の豪雨により、盛土部分に家を建てた方の家屋が崩壊したが、早々に国・市で予算化していただき、既に解体工事は完了している。ただ、地滑りは進行しており、金銭的な負担などは自治会や個人で対応できるレベルではない。今後国・県・市の方でできることがあれば、対応をお願いしたい。

【市長】

- ・ 国の補助メニューである宅地耐震化事業を活用し事業を進めている。地すべりを防止する対策工事については、住民との合意形成を図りながら実施していく。
- ・ 令和3年5月11日に5世帯の家屋の解体、5月20日から本格的な地盤調査に着手し、その結果をもとに、地滑りの安定計算を行い、12月中旬に滑動崩落のおそれがある範囲「造成宅地防災区域」を特定する予定である。12月下旬に、県が「造成宅地防災区域」を指定し、その時期に合わせて地すべり対策工法の設計を行う。
- ・ 令和4年度予算で対策工事費を計上し、スピード重視の対応で取り組んでいく。
- ・ 令和3年度については、国と市で負担するため、地元負担なし、令和4年度については、補助要件を満たす対策については、地元負担なし、満たさない対策については、地元と協議をしていきたい。
- ・ できる限り負担が少なくなるように努めていきたい。あらためて、都市整備部から今後のスケジュールについて説明させる。

【市長】

- ・ 貴重なご提言に感謝したい。
- ・ 今日の懇談会で終わりではなく、今後市政懇談会を繰り返しながら、地域の問題解決を図っていきたい。
- ・ 今後、定期的にこのような会を開催し、意見交換を行っていききたいので、引き続きご協力をお願いしたい。